

随意契約に伴う事前公募方式運用指針

公益財団法人神奈川県下水道公社

平成 23 年 4 月

随意契約に伴う事前公募方式運用指針

1 事前公募方式の定義

当指針において、事前公募方式とは、専門的知識や経験、特殊な技術等が不可欠である案件について、特定の者と随意契約により契約締結をしようとしている場合に、事前に必要な技術や設備、条件等を明示し、ほかに契約締結を希望する者がいないかどうか確認することをいう。

2 適用する業務

事前公募方式は、実施に特殊な技術や設備等が不可欠で、そうした技術や設備等を備える者が特定され、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第3号、第6号又は第7号に規定する場合に該当し、原則、設計価格が次の額を超える随意契約によることができる業務に適用する。

契約の種類	予定価格の額（万円）
工事又は製造の請負	250
財産の買入れ	160
物件の借入れ	80
財産の売払い	50
上記以外に掲げる以外のもの	100

*ただし、(財)平塚市生きがい事業団、(社)茅ヶ崎市シルバー人材センター、(社)小田原市シルバー人材センターとする契約、及び産業廃棄物処分委託基本契約書、産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書に基づき契約する業務については、事前公募に適さないため適用しない。

3 契約締結前の公表（事前公募の実施）

(1) 事前公募方式をとる場合には、契約締結を予定する期日の前日から起算して少なくとも30日前までに、次の事項を第1号様式にて、公社ホームページ等で公表する。ただし、急を要する場合は、その期間を短縮することができる。

ア 随意契約により契約を締結する予定であること。

イ 発注する業務の内容（契約期間又は履行期限を含む。）及び仕様の概要

ウ 業務を実施するに当たり必要とする知識や経験、技術等の要件（以下「業務実施要件」という。）

エ 契約締結の予定期日

オ 契約締結を希望する者がいる場合には申込みをすることができること及びその申込書の提出期日

カ 契約締結を希望する者から申込みがあり、その者が規定する要件等を満たす場合には、指名競争入札により契約の相手方を決定すること

キ 担当所属及び問合せ先

ク その他必要な事項

4 契約締結を希望する者からの申込み

- (1) 契約の相手方として予定する者以外に契約締結を希望する者がいる場合には、業務実施要件等を満たしていることがわかる書類を添付した申立書（第 2 号様式）の提出を求める。
- (2) 申立書（添付する業務実施要件等を満たしていることがわかる書類を含む。）を審査し、その内容が適当と認められる場合には、当該申込書を受理しなければならない。
- (3) 申立書の提出期日は、その後の指名競争入札を行う場合の事務手続き等を勘案し定める。
- (4) 申込書を受理しない場合には、その理由を明記し通知する。（第 3 号様式）

5 指名競争入札への移行

契約締結を希望する者からの申込書を受理した場合には、契約の相手方を決定するため、指名競争入札により相手方を決定しなければならない。

6 適用期日

この運用指針は、平成 22 年 9 月 22 日から適用する。

この運用指針は、平成 23 年 2 月 3 日から適用する。

この運用指針は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

(第1号様式)

業務実施可能者の有無の確認について

次のとおり随意契約により契約を締結する予定ですが、次の業務を実施することが可能で、受注を希望する者が他にいないかを確認します。

業務内容	
業務の仕様	別添仕様書のとおり
契約予定期間 (または履行 予定期限)	平成 年 月 日～平成 年 月 日 *または、契約から 日間
業務実施要件	①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 ②神奈川県競争入札参加資格の認定を受けていること。 ③神奈川県競争入札参加資格者名簿に登載があり、同名簿の営業種目として、「 」に登録されている者で、 の等級であること。 ④神奈川県及び公益財団法人神奈川県下水道公社が定める指名停止期間中の者でないこと。 ⑤同種工事の実績があり、製作会社である〇□△株式会社から本工事を施工するために必要な詳細図面及び補修部品の提供を受けることができ、かつ、現場において自社技術員管理の下、仕様書とおりの業務内容を的確に遂行し得る者であること。 ⑥退職一時金制度を導入している者（経営事項審査の対象であるものに限る。）又は、中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済契約を締結していること。
その他	・契約予定者の他に、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合には、指名競争入札により契約予定者を選考する予定です。

* 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、原則、郵送で、平成 年 月 日 () 17時15分までに、第2号様式により、総務課あて申立てをしてください。(仕様書等の内容に関する問い合わせは、担当所属に問合せてください。)

なお、平成 年 月 日 ()までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(問い合わせ先)	公益財団法人神奈川県下水道公社
〔手続き関係〕	総務課 電話 0463-55-7215 (直通)
〔仕様書関係〕	担当所属 電話 (直通)

(第2号様式)

業務実施可能申立書

次の業務を実施することが可能で、受注を希望しますので、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して提出します。

業務内容	
業務の仕様	別添仕様書のとおり
契約予定期間 (または履行 予定期限)	平成 年 月 日～平成 年 月 日 *または、契約から 日間

平成 年 月 日

公益財団法人神奈川県下水道公社 理事長 様

[申立者]

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

連絡先

担当所属・氏名	電話	
	FAX	
	E-mail	

(第3号様式)

業務実施要件等確認通知書

平成 年 月 日付けで提出のあった次の契約に係る業務実施可能申立書に基づき、業務実施要件等を満たしているかどうかを確認しましたので、その結果等を通知いたします。

業務内容	
契約予定日	平成 年 月 日
業務の仕様	別添仕様書のとおり
契約予定期間 (または履行 予定期限)	平成 年 月 日～平成 年 月 日 *または、契約から 日間

- 1 業務実施要件等を満たしているかの確認結果
- 2 理由等（業務実施要件等を満たしていることを確認できなかった場合）
- 3 今後の取扱い（業務実施要件等を満たしていることを確認した場合）

平成 年 月 日

(申立者名) 様

公益財団法人神奈川県下水道公社 理事長

(問い合わせ先)	公益財団法人神奈川県下水道公社 総務課 電話 0463-55-7215 (直通) FAX 0463-55-7216
----------	--